

令和 8 年度
(2026 年度)

焼津市歳入歳出予算書

一般会計
特別会計

焼 津 市

目 次

一般会計予算整理表	1
一般会計予算	5
し尿処理事業特別会計予算	15
土地取得事業特別会計予算	18
国民健康保険事業特別会計予算	20
温泉事業特別会計予算	24
駐車場事業特別会計予算	26
介護保険事業特別会計予算	28
後期高齢者医療事業特別会計予算	33
港湾事業特別会計予算	35
一般会計	
歳入歳出予算事項別明細書	39
し尿処理事業特別会計	
歳入歳出予算事項別明細書	197
土地取得事業特別会計	
歳入歳出予算事項別明細書	211
国民健康保険事業特別会計	
歳入歳出予算事項別明細書	217
温泉事業特別会計	
歳入歳出予算事項別明細書	236
駐車場事業特別会計	
歳入歳出予算事項別明細書	246
介護保険事業特別会計	
歳入歳出予算事項別明細書	258
後期高齢者医療事業特別会計	
歳入歳出予算事項別明細書	285
港湾事業特別会計	
歳入歳出予算事項別明細書	291

一 般 会 計

令和 8 年度焼津市一般会計予算（案）

令和 8 年度焼津市の一般会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 72, 227, 000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

（地方債）

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 地方債」による。

（一時借入金）

第 4 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れ最高額は 1, 500, 000 千円と定める。

（歳出予算の流用）

第 5 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和 8 年 2 月 16 日 提出
焼津市長 中野 弘道

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1市	税	20,996,000
	1市民税	9,067,600
	2固定資産税	9,439,500
	3軽自動車税	461,601
	4市たばこ税	815,001
	5鉱産税	25
	6入湯税	28,801
7都市計画税	1,183,472	
2地方譲与税		391,000
	1地方揮発油譲与税	75,000
	2自動車重量譲与税	300,000
	3森林環境譲与税	16,000
3利子割交付金		40,000
	1利子割交付金	40,000
4配当割交付金		180,000
	1配当割交付金	180,000
5株式等譲渡所得割交付金		310,000
	1株式等譲渡所得割交付金	310,000
6法人事業税交付金		340,000
	1法人事業税交付金	340,000
7地方消費税交付金		3,800,000
	1地方消費税交付金	3,800,000
8環境性能割交付金		2,000
	1環境性能割交付金	2,000

(単位：千円)

款	項	金額
9国有提供施設等所在 市町村助成交付金		60,000
	1国有提供施設等所在 市町村助成交付金	60,000
10地方特例交付金		225,300
	1地方特例交付金	223,000
	2新型コロナウイルス 感染症対策地方税減収 補填特別交付金	2,300
11地方交付税		5,060,000
	1地方交付税	5,060,000
12交通安全対策特別交付金		21,959
	1交通安全対策特別交付金	21,959
13分担金及び負担金		241,818
	1負担金	241,818
14使用料及び手数料		424,543
	1使用料	353,535
	2手数料	71,008
15国庫支出金		9,039,172
	1国庫負担金	7,470,697
	2国庫補助金	1,536,404
	3委託金	32,071
16県支出金		4,995,132
	1県負担金	2,753,128
	2県補助金	1,980,123
	3委託金	261,881

(単位：千円)

款	項	金額
17 財産収入		399,235
	1 財産運用収入	399,232
	2 財産売却収入	3
18 寄附金		10,000,038
	1 寄附金	10,000,038
19 繰入金		9,478,157
	1 特別会計繰入金	51,317
	2 基金繰入金	9,426,840
20 繰越金		1,000,000
	1 繰越金	1,000,000
21 諸収入		1,586,946
	1 延滞金加算金及び過料	18,003
	2 市預金利子	414
	3 貸付金元利収入	574,738
	4 受託事業収入	546
	5 雑収入	993,245
22 市債		3,635,700
	1 市債	3,635,700
歳入合計		72,227,000

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 議会費		264,121
	1 議会費	264,121
2 総務費		8,592,784
	1 総務管理費	7,543,586
	2 徴税費	578,001
	3 戸籍住民基本台帳費	299,470
	4 選挙費	96,819
	5 統計調査費	25,562
3 民生費		22,123,171
	1 社会福祉費	4,946,140
	2 老人福祉費	5,023,795
	3 児童福祉費	10,457,684
	4 生活保護費	1,694,586
	5 災害救助費	966
4 衛生費		9,561,568
	1 保健衛生費	8,724,048
	2 清掃費	837,520
5 労働費		667,739
	1 労働諸費	667,739
6 農林水産業費		896,767
	1 農業費	472,870
	2 水産業費	423,897

(単位：千円)

款	項	金額
7 商 工 費		11,003,953
	1 商 工 費	11,003,953
8 土 木 費		5,168,290
	1 土 木 管 理 費	236,753
	2 道 路 橋 り よ う 費	681,914
	3 河 川 費	598,738
	4 港 湾 費	354,436
	5 都 市 計 画 費	2,767,261
	6 住 宅 費	529,188
9 消 防 費		2,055,370
	1 消 防 費	2,055,370
10 教 育 費		7,349,699
	1 教 育 総 務 費	1,731,038
	2 小 学 校 費	584,312
	3 中 学 校 費	439,543
	4 幼 稚 園 費	291,356
	5 社 会 教 育 費	1,534,179
	6 保 健 体 育 費	2,769,271
11 災 害 復 旧 費		3
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	1
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	1
	3 其 他 公 共 施 設 公 用 施 設 災 害 復 旧 費	1
12 公 債 費		4,443,534
	1 公 債 費	4,443,534

(単位：千円)

款	項	金額
13 諸 支 出 金		1
	1 普 通 財 産 取 得 費	1
14 予 備 費		100,000
	1 予 備 費	100,000
歳 出	合 計	72,227,000

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
焼津市標準拠システム移行支援事業	令和8年度から 令和9年度まで	71,000
県議会議員選挙準備事業	令和8年度から 令和9年度まで	8,000
地域おこし産品開発支援事業（令和8年度）	令和8年度から 令和9年度まで	100,000
図書館システム更新事業	令和8年度から 令和14年度まで	140,000
ディスカバリーパーク焼津空調設備 更新事業（設計）	令和8年度から 令和9年度まで	5,000
港地域交流センター整備事業（設計）	令和9年度	79,000
公共施設保全計画実施プログラム推進事業 （総合体育館）	令和8年度から 令和9年度まで	30,000
新焼津体育館建設事業（太陽光設備工事）	令和9年度	61,000
新焼津体育館備品整備事業	令和8年度から 令和9年度まで	71,000

第3表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
庁舎改修事業	483,400	借入先 政府 地方公共団体金融機構 その他 借入方法 証書借入又は証券発行 借入時期 令和8年度 ただし、翌年度へ繰越して 借入れることができる。	政府及び地方公共 団体金融機構資金は 指定利率、その他は 6.0%以内(ただし、利 率見直し方式で借り 入れる資金につい て、利率見直しを 行った後において は、当該見直し後の 利率)	借入先の融通条件に 従う。ただし、市財政の 都合により据置期間を 短縮し、若しくは、繰上 償還又は、低利債に借 換えることができる。
脱炭素化推進事業	3,700	〃	〃	〃
ごみ処理施設 整備事業	1,313,000	〃	〃	〃
公共施設 LED化事業	343,800	〃	〃	〃
水道事業会計出資債	50,000	〃	〃	〃
農業施設整備事業	17,500	〃	〃	〃
漁港修築事業	49,800	〃	〃	〃
交通安全施設 整備事業	4,400	〃	〃	〃
活力創造基盤 整備事業	24,700	〃	〃	〃
道路舗装 長寿命化事業	78,700	〃	〃	〃
河川事業	258,300	〃	〃	〃
河川浚渫事業	22,000	〃	〃	〃
街路事業	64,300	〃	〃	〃
公園整備事業	38,700	〃	〃	〃

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
都市再生 区画整理事業	116,100	〃	〃	〃
狭あい道路整備事業	4,900	〃	〃	〃
市営住宅 長寿化事業	4,400	〃	〃	〃
消防施設整備事業	17,400	〃	〃	〃
都市防災推進事業	18,000	〃	〃	〃
防災機器整備事業	96,500	〃	〃	〃
小学校屋内運動場 長寿化事業	35,100	〃	〃	〃
中学校屋内運動場 長寿化事業	20,800	〃	〃	〃
幼稚園園舎等 整備事業	9,000	〃	〃	〃
焼津文化会館 大規模改修事業	28,400	〃	〃	〃
交流施設 通信環境整備事業	4,900	〃	〃	〃
総合グラウンド 改修事業	132,200	〃	〃	〃
体育施設整備事業	395,700	〃	〃	〃

し尿処理事業特別会計

令和 8 年度焼津市し尿処理事業特別会計予算（案）

令和 8 年度焼津市のし尿処理事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 527,900 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 8 年 2 月 16 日 提出
焼津市長 中野 弘道

第1表 歳入歳出予算

歳 入 (単位：千円)

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		482,172
	1 手 数 料	482,172
2 財 産 収 入		13,303
	1 財 産 売 払 収 入	1
	2 財 産 運 用 収 入	13,302
3 繰 越 金		10,000
	1 繰 越 金	10,000
4 諸 収 入		443
	1 雑 入	443
5 繰 入 金		21,982
	1 基 金 繰 入 金	21,982
歳 入 合 計		527,900

歳 出 (単位：千円)

款	項	金 額
1 し尿処理事業費		513,597
	1 し尿処理事業費	513,597
2 基金積立金		13,303
	1 基金積立金	13,303
3 予 備 費		1,000
	1 予 備 費	1,000
歳 出 合 計		527,900

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
バキューム車購入事業 (令和8年度)	令和8年度から 令和9年度まで	45,000

土地取得事業特別会計

令和 8 年度焼津市土地取得事業特別会計予算（案）

令和 8 年度焼津市の土地取得事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 476,200 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 16 日 提出
焼津市長 中野 弘道

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		12,254
	1 財産運用収入	6,476
	2 財産売却収入	5,778
2 繰入金		463,944
	1 基金繰入金	463,944
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		1
	1 雑収入	1
歳入合計		476,200

国民健康保険事業特別会計

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 公共用地取得事業費		463,944
	1 公共用地取得事業費	463,944
2 繰出金		12,256
	1 基金繰出金	12,256
歳出合計		476,200

令和 8 年度焼津市国民健康保険事業特別会計予算（案）

令和 8 年度焼津市の国民健康保険事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 13,141,200 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

（一時借入金）

第 2 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れ最高額は 100,000 千円と定める。

（歳出予算の流用）

第 3 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。
- (2) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和 8 年 2 月 16 日 提出
焼津市長 中野 弘道

第1表 歳入歳出予算

歳 入		(単位：千円)
款	項	金 額
1 国民健康保険税		2,265,440
	1 国民健康保険税	2,265,440
2 使用料及び手数料		9
	1 手 数 料	9
3 国庫支出金		6
	1 国庫補助金	6
4 県支出金		9,350,378
	1 県補助金	9,350,378
5 財産収入		15,627
	1 財産運用収入	15,627
6 繰入金		1,446,017
	1 他会計繰入金	837,941
	2 基金繰入金	608,076
7 繰越金		1
	1 繰越金	1
8 諸収入		63,722
	1 延滞金加算金及び過料	30,002
	2 雑 入	33,720
歳 入 合 計		13,141,200

歳 出		(単位：千円)
款	項	金 額
1 総 務 費		203,714
	1 総務管理費	89,329
	2 徴 税 費	113,615
	3 運営協議会費	399
	4 趣 旨 普 及 費	371
2 保 険 給 付 費		9,158,022
	1 療 養 諸 費	7,899,610
	2 高 額 療 養 費	1,221,500
	3 移 送 費	250
	4 出 産 育 児 諸 費	27,512
	5 葬 祭 諸 費	9,150
3 国 民 健 康 保 険 給 付 費		3,558,934
	1 医 療 給 付 費 分	2,397,577
	2 後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分	808,638
	3 介 護 納 付 金 分	277,221
	4 子 ども ・ 子 育 て 支 援 金 分	75,498
4 保 健 事 業 費		119,943
	1 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	71,271
	2 保 健 事 業 費	48,672
5 基 金 積 立 金		15,628
	1 基 金 積 立 金	15,628
6 公 債 費		1
	1 公 債 費	1

(単位：千円)

款	項	金額
7 諸 支 出 金		79,958
	1 償還金及び還付加算金	78,301
	2 繰 出 金	1,657
8 予 備 費		5,000
	1 予 備 費	5,000
歳 出	合 計	13,141,200

温 泉 事 業 特 別 会 計

令和 8 年度焼津市温泉事業特別会計予算（案）

令和 8 年度焼津市の温泉事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 49,700 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 16 日 提出
焼津市長 中野 弘道

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		31,642
	1 使用料	31,642
2 繰入金		17,057
	1 繰入金	17,057
3 繰越金		1,000
	1 繰越金	1,000
4 諸収入		1
	1 雑収入	1
歳 入 合 計		49,700

駐 車 場 事 業 特 別 会 計

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 温泉事業費		48,700
	1 温泉事業費	48,700
2 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出 合 計		49,700

令和 8 年度焼津市駐車場事業特別会計予算（案）

令和 8 年度焼津市の駐車場事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 14,800 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 16 日 提出
焼津市長 中野 弘道

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		14,299
	1 使用料	14,299
2 繰越金		500
	1 繰越金	500
3 諸収入		1
	1 雑収入	1
歳入合計		14,800

介護保険事業特別会計

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 駐車場事業費		13,658
	1 駐車場事業費	13,658
2 諸支出金		642
	1 繰出金	642
3 予備費		500
	1 予備費	500
歳出合計		14,800

令和 8 年度焼津市介護保険事業特別会計予算（案）

令和 8 年度焼津市の介護保険事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 13,647,200 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

（一時借入金）

第 3 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れ最高額は 100,000 千円と定める。

（歳出予算の流用）

第 4 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。
- (2) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和 8 年 2 月 16 日 提出
焼津市長 中野 弘道

第1表 歳入歳出予算

歳 入		(単位：千円)
款	項	金 額
1 保 険 料		2,823,447
	1 介 護 保 険 料	2,823,447
2 使用料及び手数料		292
	1 手 数 料	292
3 国 庫 支 出 金		2,813,289
	1 国 庫 負 担 金	2,321,106
	2 国 庫 補 助 金	492,183
4 支 払 基 金 交 付 金		3,541,685
	1 支 払 基 金 交 付 金	3,541,685
5 県 支 出 金		1,883,205
	1 県 負 担 金	1,828,163
	2 県 補 助 金	55,041
	3 財 政 安 定 化 基 金 支 出 金	1
6 財 産 収 入		15,453
	1 財 産 運 用 収 入	15,453
7 繰 入 金		2,565,935
	1 一 般 会 計 繰 入 金	2,097,059
	2 基 金 繰 入 金	468,876
8 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
9 諸 収 入		3,893
	1 延滞金加算金及び過料	3
	2 預 金 利 子	1
	3 雑 入	3,889
歳 入 合 計		13,647,200

歳 出		(単位：千円)
款	項	金 額
1 総 務 費		353,913
	1 総 務 管 理 費	171,068
	2 徴 収 費	13,628
	3 介 護 認 定 審 査 会 費	168,794
2 保 険 給 付 費	4 運 営 協 議 会 費	423
		12,767,023
	1 介 護 サービス等諸費	11,862,202
	2 介 護 予 防 サービス等諸費	377,039
	3 そ の 他 諸 費	8,665
	4 高 額 介 護 サービス等費	254,937
3 地 域 支 援 事 業 費	5 高 額 医 療 合 算 介 護 サービス等費	38,701
	6 特 定 入 所 者 介 護 サービス等費	225,479
		407,705
4 保 健 福 祉 事 業 費	1 サ ー ビ ス ・ 活 動 事 業 費	306,596
	2 一 般 介 護 予 防 事 業 費	37,919
	3 包 括 的 支 援 事 業 費 ・ 任 意 事 業 費	62,390
	4 そ の 他 諸 費	800
5 基 金 積 立 金		50,467
	1 保 健 福 祉 事 業 費	50,467
6 公 債 費		15,453
	1 基 金 積 立 金	15,453
6 公 債 費		1
	1 公 債 費	1

(単位：千円)

款	項	金額
7 諸 支 出 金		52,638
	1 償還金及び還付加算金	3,619
	2 延 滞 金	1
	3 繰 出 金	49,018
歳 出	合 計	13,647,200

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
介護保険システム改修事業	令和8年度から 令和9年度まで	21,000

後期高齢者医療事業特別会計

令和 8 年度焼津市後期高齢者医療事業特別会計予算（案）

令和 8 年度焼津市の後期高齢者医療事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2,720,900 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 16 日 提出
焼津市長 中野 弘道

第1表 歳入歳出予算

歳入 (単位：千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		2,183,468
	1 後期高齢者医療保険料	2,183,468
2 繰入金		443,909
	1 他会計繰入金	443,909
3 繰越金		85,000
	1 繰越金	85,000
4 諸収入		8,523
	1 延滞金、加算金及び過料	305
	2 償還金及び還付加算金	8,217
	3 雑入	1
歳入	合計	2,720,900

港湾事業特別会計

歳出 (単位：千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療 広域連合納付金		2,712,683
	1 後期高齢者医療 広域連合納付金	2,712,683
2 諸支出金		8,217
	1 償還金及び還付加算金	8,217
歳出	合計	2,720,900

令和 8 年度焼津市港湾事業特別会計予算（案）

令和 8 年度焼津市の港湾事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 953,500 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

（地方債）

第 2 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

（一時借入金）

第 3 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れ最高額は 50,000 千円と定める。

（歳出予算の流用）

第 4 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和 8 年 2 月 16 日 提出
焼津市長 中野 弘道

第1表 歳入歳出予算

歳 入		(単位：千円)
款	項	金 額
1 事業収入		167,670
	1 事業収入	167,670
2 使用料及び手数料		109
	1 使用料	109
3 国庫支出金		195,500
	1 国庫補助金	195,500
4 県支出金		4,004
	1 委託金	854
	2 県補助金	3,150
5 財産収入		652
	1 財産運用収入	652
6 繰入金		354,436
	1 一般会計繰入金	354,436
7 繰越金		20,000
	1 繰越金	20,000
8 諸収入		129
	1 雑入	129
9 市債		211,000
	1 市債	211,000
歳 入	合 計	953,500

歳 出		(単位：千円)
款	項	金 額
1 総務費		96,792
	1 総務管理費	96,792
2 事業費		675,518
	1 事業費	675,518
3 災害復旧費		1
	1 港湾施設災害復旧費	1
4 公債費		171,187
	1 公債費	171,187
5 基金積立費		2
	1 基金積立費	2
6 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳 出	合 計	953,500

第2表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾改修事業債	65,700	借入先 政府 地方公共団体金融機構 その他 借入方法 証書借入又は証券発行 借入時期 令和8年度 ただし、翌年度へ繰越して 借入れることができる。	政府及び地方公共 団体金融機構資金は 指定利率、その他は 6.0%以内(ただし、利 率見直し方式で借り 入れる資金につい て、利率見直しを 行った後において は、当該見直し後の 利率)	借入先の融通条件に 従う。ただし、市財政の 都合により据置期間を 短縮し、若しくは、繰上 償還又は、低利債に借 換えすることができる。
海岸保全事業債	145,300	〃	〃	〃